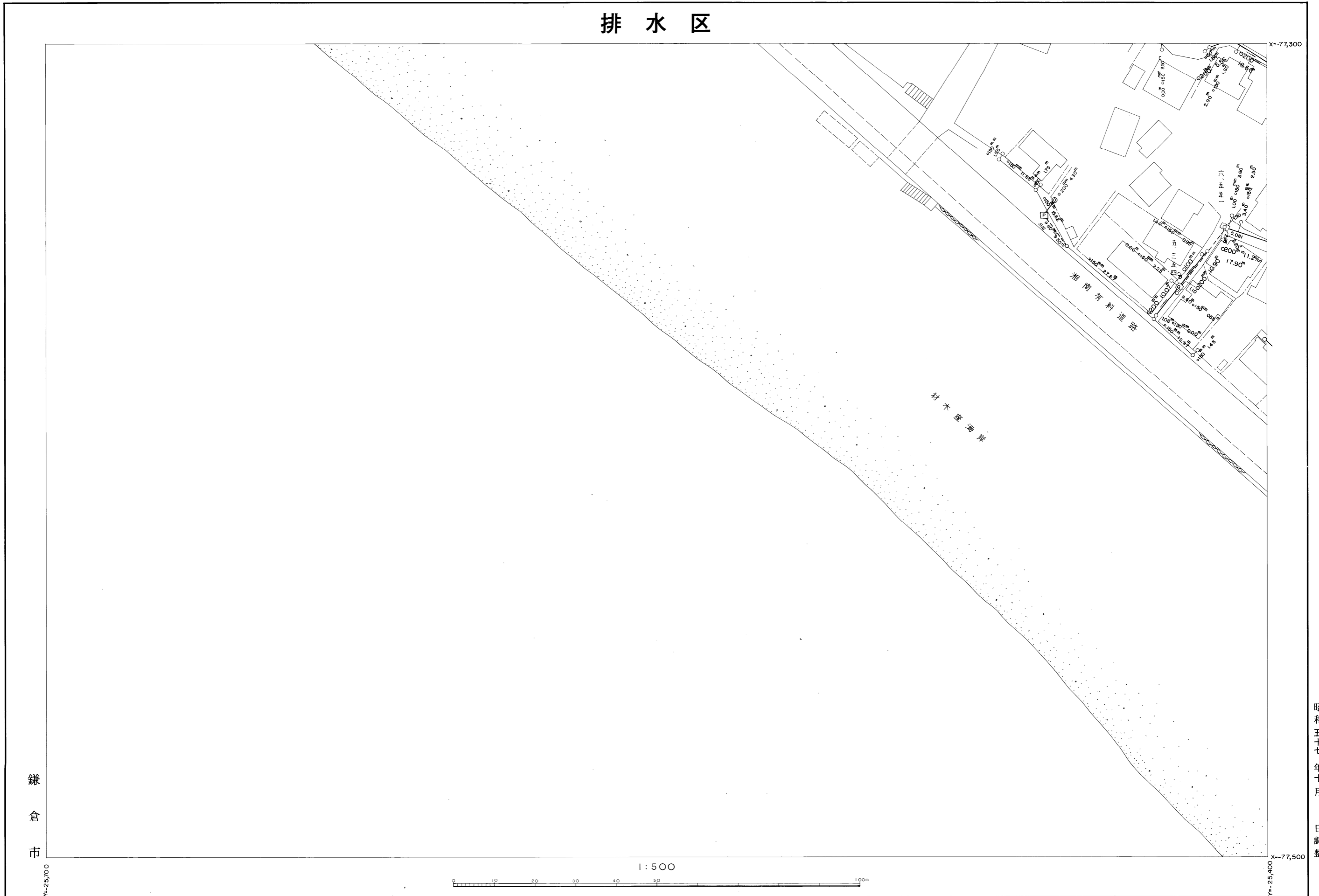


37	64	69
	65	68
		67

# 排水区



平成十八年 三月 日調製  
 昭和五十七年 十月 日調整

※注意事項 ・この下水道台帳に記載された情報は、現地を正確かつ詳細に測量したものではありません。  
 ・下水道の工事や道路工事等が行われた場合、図面と現地が整合しないことがあります。  
 ・下水道管や拵等の正確な位置などについては、現地調査や土地所有者への確認などの方法により、ご自身でお確かめください。